

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート												
事務事業名		栄養改善推進事業						予算事業名		栄養改善推進事業費						
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	健康増進法・食育基本法							
				04	01	03	2301	経常経費	根拠法令							
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 健康長寿で安心できる暮らしづくり 健康づくりの推進						事業の区分		主要事業						
								健康増進課								
		担当課係等		健康増進係												
事業期間		継続 (平成 2年度～ 年度)														
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
住民の健康保持・増進を目的とし、住民の健康問題に取り組むため、栄養の改善、その他の生活習慣の改善に関する相談や栄養指導を実施する。								結城市健康づくり推進協議会 (保健所長) の推奨により管理栄養士が配置された。当時管内 7 市町村のうち配置がないのは結城市と大和村のみであった。配置前は保健所管理栄養士に依頼して保健師が一部事業実施。配置後は他市町村に倣い、また独自の事業を開拓した。								
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】								
講話及び調理実習 ・栄養改善教室 (生活習慣病予防の一環として、講話や調理実習を実施) ・離乳食教室 (乳幼児を持つ保護者に対し、講話と調理実習を実施) ・食育教室 (就学前の子を持つ保護者に対し、講話と調理実習を実施) ・個別栄養相談 (栄養相談 (月 1 回) 及び乳幼児健診時に、栄養相談を実施)								栄養改善が必要な市民								
								【事業をとりまく環境の変化】								
								平成29年度に食育推進計画を内包した、第2次結城市健康増進計画を策定したため、今までの計画の評価を受け、第2次計画に基づいた事業を展開していく。								
【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】								
・栄養改善教室 ・離乳食教室 ・食育教室 ・個別栄養相談等				・栄養改善教室 ・離乳食教室 ・食育教室 ・個別栄養相談等				・栄養改善教室 ・離乳食教室 ・食育教室 ・個別栄養相談等								

■事業費

		R03年度	R04年度			
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	0	0			
	県 支 出 金	0	0			
	地 方 債	0	0			
	そ の 他	0	0			
	一 般 財 源	218	302			
歳 入 計 (千 円)		218	302			
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)	金額 (千円)	金額 (千円)			
	07 報償費	97	129			
	10 需用費	80	119			
	11 役務費	21	34			
	12 委託料	20	20			
歳 出 計 (千 円) (A)		218	302			
伸 び 率 (%)			38. 53			
備 考	総合計画 4 9 ページ 予算書 1 1 3 ～ 1 1 4 ページ					

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	栄養に関する教室の実施回数	回	目標	22.00	22.00	22.00
	食習慣の見直しのための栄養改善教室、食習慣の基礎をつくる離乳食教室を開催する		実績	14.00	0.00	0.00
	栄養相談実施回数	回	目標	60.00	60.00	60.00
	栄養相談として、個別栄養相談・乳幼児健診個別相談を実施した		実績	60.00	0.00	0.00
成果 指標	指導実施延べ人数	人	目標	1,600.00	1,600.00	1,600.00
	栄養に関する相談指導を実施した延べ人数		実績	624.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	市民が健康で安心して暮らすために必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	健康増進法、食育基本法に基づき、行政が行うべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の手段が一般的であり、妥当であるが、広く啓発していくためには他の手段の検討が必要である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	コスト、人員ともにこれ以上の削減は難しい。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	お知らせ版、健康カレンダー、ホームページ等で広く周知しているが、潜在的な対象者を把握しきれていない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	教室参加者に対してはアンケート等から、教室・相談を受けた市民の満足度は高いことが伺えるが、参加者の伸び数はみられないこと、また潜在的に栄養改善が必要な者がいる。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	教室・相談に来た市民の健康不安解消への一助となっている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
栄養改善事業は市民の健康増進を目的に実施する事業である。参加者等からは満足との意見をいただいているが、潜在的に栄養改善が必要な者がいる。広く啓発していくためにも実施手段は検討していく必要がある。第2次健康増進計画の進捗状況や国保データ（KDB）システム等から市民の健康課題を把握し、事業の目標に近づける必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか 市民の健康課題を把握し、健康増進計画の目標に沿った事業を展開していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置 方向性の具体的内容 市民の健康増進のため重要な事業であり、年代や地域に応じた栄養に関する課題に対し、適切な食生活の普及啓発や生活習慣病予防のため事業を実施する。	2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置 企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。
---	---